

●香川県告示第329号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成24年7月1日次のとおり指定した。

平成24年7月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

医療機関の名称	所在地
高松神経内科クリニック	高松市紺屋町4番地10鹿島紺屋町ビル1階
ひな薬局林店	高松市林町1501番地2なかよしマンション林101号
イルカ調剤薬局坂出店	坂出市旭町3丁目1番11号
イオン薬局綾川店	綾歌郡綾川町萱原822番地1
社会福祉法人若竹会訪問看護ステーションわかたけ	坂出市築港町1丁目5番35号ベルトピアII408